

令和3年7月14日

保護者 様

鳥取県立境港総合技術高等学校長

夏季休業中の対外業務停止日の設定及び学校における勤務時間外の電話対応時間の変更について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を頂き、誠に有難うございます。

本校では、学校現場の働き方改革の一方策として、下記のと通りの対応とさせていただくこととしました。保護者の皆様におかれましても、様々なご事情から学校への電話連絡等の必要はあるものと認識していますが、趣旨を御理解いただき、併せて御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 夏季休業中の対外業務停止日の設定について

(1) 停止する業務

- ア 窓口、電話等の外部対応
- イ 学校行事
- ウ 部活動、講習等の生徒の活動

(2) 期間

令和3年8月11日（水）から8月13日（金）まで

(3) 緊急連絡先（上記（2）の期間に限ります）

鳥取県教育委員会事務局高等学校課（代表）

電話 0857-26-7515

電子メール koutougakkou@pref.tottori.ed.jp

2 勤務時間外の電話対応時間の変更について

(1) 対応時間

原則として、勤務を要する日の午前8時から午後5時10分まで

（ 現行 午前8時から午後5時30分まで）

(2) その他

電話対応時間外に学校から緊急を要する連絡等がある場合については、学校公用携帯電話（080-5239-7277）から電話させていただくことがあります。